

熱中症予防のための「まちのクールオアシス」推進事業実施要領

1 趣旨

熱中症対策の一環として、公共施設のほか県内企業等の協力の下、夏季外出時の一時休息所を設置する。

2 事業内容

高齢者や子供連れの方などの県民が、暑さの厳しい夏の日中に外出した際に、体温の上昇や水分不足により熱中症にかかることのないよう、冷房の入った身近な施設を一時的な休息所として活用する。

3 設置施設（例）

- ・公民館、コミュニティセンター、集会所
- ・市役所の庁舎
- ・冷房施設が整っている商業施設、店舗 等

4 実施方法

- ・各店舗等の見やすい場所に「まちのクールオアシス」ステッカーを掲示する。
- ・可能な範囲でポスターを掲示し注意喚起を図る。ポスターは以下からダウンロード可。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/netsuchusyo/cool-oasis.html>
- ・可能な範囲で、休息用のイス、コーナー等を用意する。
- ・協力企業名、店舗名等を健康長寿課ホームページで公表する。
(ただし、公表を希望しない場合には、公表しないことも可能。)

5 実施期間

令和6年6月1日～令和6年9月30日の各施設開設（営業）時間内

＊ただし、各施設の状況により前後することも可能。

6 その他

暑さにより体調が悪くなった方が来店した場合の対応マニュアルを作成し、設置店舗等に提供する。